

1980年代前半期の中国における 知識人政策の再建過程

——政策の決定と実施をめぐる政治力学——

邱 雪 峰

はじめに——問題の所在

一 先行研究

二 知識人政策の再構築過程——胡耀邦と中央組織部のリーダーシップ

(一) 知識人の階級属性に関する公式見解の転換

(二) 知識人政策の実施体制

(三) 知識人政策の内容

三 知識人政策の徹底に向けた政治過程——地方・民主党派との運動

(一) 知識人政策の実施に対する検査工作の始動

(二) 整党運動との結合と知識人政策検査の徹底

(三) 地方レベルにおける知識人政策の実施状況

(四) 民主党派との協働

おわりに——結論

はじめに——問題の所在

1970年代から80年代にかけて、中華人民共和国（以下、中国）はプロレタリア文化大革命（以下、文革）に終止符を打ち、「四つの近代化」を国家目標として掲げ、改革開放へと舵を切った。この転換期において、中国共産党（以下、党）の指導者の前に立ち現れた重要な課題の一つが、反右派闘争から文革期に至る一連の政治運動の中で不遇の状況に置かれてきた各分野の知識人を¹⁾、いかにして近代化建設の担い手として再統合し、活用

1) 1980年代における「知識人」の定義は、建国初期と同一である。すなわち、教育者、科学者、技術者、医師、ジャーナリスト、作家、文学者、芸術家および一般の文化界関係者、並びに中学校高等部（中国語：高中）卒以上あるいは

するかという問題であった。

この課題に対応するべく、党は、1970年代末より知識人の階級属性に関する言説の刷新を図るとともに、1980年代に入り、胡耀邦（1977年12月より党中央組織部部长、1978年12月より党中央宣伝部部长、1982年9月12日より党中央委員会総書記）の主導の下、「知識を尊重し、知識人を尊重する」という方針を打ち出した。そして、党中央組織部を中心に、統一戦線工作部、宣伝部など党の各部門、政府の関係各部門間の連携の下に、知識人の待遇改善や党・国家幹部としての積極的登用に向けた制度整備を推進した。経済建設を中心とする近代化の推進に向け、知識人を大量に動員しなければならないという一点においては、いわゆる経済運営をめぐる「改革派」「保守派」を問わず、党中央の指導者の間に一定のコンセンサスが形成されていたと言って良い²⁾。

他方、1980年代前半期において、胡耀邦による知識人政策は、2つの異なるレベルで強い抵抗に直面した。第一に、陳雲や胡喬木ら党内長老は、知識人の専門性は評価しつつも、その活用がイデオロギー的統制の弛緩や行き過ぎた自由化を招く可能性については強い警戒を抱いていた³⁾。第二に、地方や基層単位では、文革期に台頭した「三種の人」⁴⁾を含む旧来型

それに相当する学歴を有する人、学識が深く、名望のある地方の有力者を指す。

- 2) たとえば、経済運営において「保守派」と見なされる陳雲は、知識人の重要性を認識し、知識人の入党、知識人からの幹部選抜を提唱し（中共中央文献研究室、2005：1701-1702）、1980年代前半期当時中央組織部部长であった宋任窮に対して頻繁に指示を出した（宋任窮、1996：106-107）。また、イデオロギー面で「保守的」立場にあった胡喬木も、1977年に中国社会科学院の院長に任命された後は、知識人入党の重要性を強調し（胡喬木、1992：651）、知識人との交流促進に精力を注いだという（『胡喬木伝』編写組、2002：330、341、345、347など）。
- 3) 1980年代に入り、陳雲は「德才兼備」を重視し、幹部並びに知識人に対して、専門的な能力を育成すると同時に、社会主義の道、党の指導を堅持することを要求した（中共中央文献研究室、2005：1706）。胡喬木も度々1980年代前半期のブルジョア自由化思潮の危険性を唱え、社会主義制度の堅持を強調した（胡喬木、1992：459）。
- 4) 「三種の人」とは、改革開放初期に中国共産党が整理・処理の対象とした類型であり、文革期に①林彪・江青集団に追隨して権力を掌握し重大な不正行為

の幹部が依然として実権を握っており、知識人の入党や抜擢を、自らの政治的地位や既得権益を脅かすものとして敵視し、中央の政策に抵抗した⁵⁾。上層部におけるイデオロギー的正統性の護持と、基層幹部の保身的対応という異なる動機が合流した結果、1983年には、宣伝部門の主導による「精神汚染反対キャンペーン」が展開された。これらの動きは、知識人の積極的活用という大きな方向性に逆らうものではなかったが、不用意な拡大を許せば、知識人政策の実施に悪影響を及ぼしうるものであった。そうした中、胡耀邦は、知識人政策の実施を徹底させるため、1981年から1984年にかけて、全国規模で三度にわたり、実施状況に関する検査を展開した。

では、胡耀邦らは、どのような実施体制を構築することにより、抵抗を抑制しつつ、知識人の積極的活用という政策の徹底を推進していったのだろうか。その過程では、党中央や政府機関、民主党派、地方といった多様なアクターの動機や権力関係がどのように作用していたのだろうか。

本稿の目的は、反右派闘争から文革期にかけて迷走した知識人政策が復活し、知識人登用体制の構築が集中的に進められた1980年代前半期に着目し、その過程を、多様なアクターの織りなす政治的力学に焦点を当てて分析するところにある。なお、同時期に並行して進められた大学や研究機関、各種学術団体の再編と整備については、党の知識人政策の重要な一環ではあるが、紙幅の都合により別稿に譲ることとする。

本稿の構成は以下の通りである。第一章では、1980年代の知識人政策を対象とする先行研究を整理したうえで、本研究の視座の新規性を提示する。第二章では、改革開放初期における知識人政策の再構築過程を検討す

を行った者、②派閥思想に基づき林彪・「四人組」の路線を宣揚し、文革後も党中央の方針に抵抗した者、③私怨に基づく暴力行為や冤罪の捏造、武闘の指揮などに関与した主要分子を指す。

- 5) 例えば、1982年から1984年にかけて、福建省林業勘察設計院党委員会書記の蓋誠は、高級エンジニアの余貽籌ら5名の知識人を迫害していた。省委員会の調査組が介入しても、形式的な応答に終始して調査を引き延ばし、省委員会常務委員による面談の要請も拒絶したという。

「福建省林業勘察設計院原党委書記蓋誠濫用權力胡作非為打擊人才」『人民日報』1984年11月21日。

る。第三章では、知識人政策の実施と徹底の展開過程を、それぞれ関与するアクターの動機や権力関係に着目して分析する。最後に、本稿の結論を述べる。

一 先行研究

1980年代の中国における知識人政策に関する先行研究は、その分析視角の相違により、概ね以下の三つの類型に分けることができるだろう。

第一の研究群は、1980年代に活躍した代表的な知識人を対象とし、その政治的言動を整理、分析したものである。Cheek (2015) は、劉賓雁、王若水、方励之、李沢厚らを事例として、改革派と保守派の対立という政治的文脈の中で、彼らがいかなる改革論、民主化論を展開したのかを論じている。Buckley (1991) は、方励之の言論と行動を中心に、民主主義や人権に関する知識人の言説と行動の特徴を分析した。Wang・Guo (2015) は、俞可平の民主化理論を詳細に分析し、知識人による政治的思考の展開を明らかにした。Ogden (2004) は、知識人を、党・国家の代弁者、シンクタンク所属の専門家、学者、公共知識人、反体制派の五類型に分け、1980年代以降の知識人層の構造的変容と分化、ならびに各類型の知識人の行動に見られる特徴を整理している。Gu (1999) は、1980年代に中国で起こった文化ブーム（中国語：文化熱）現象を分析し、当該現象を通じて知識人が展開した言説の展開を整理している。

第二の研究群は、中国共産党指導者の知識人観の分析に焦点を当てたものである。例えば、呉・張 (2008) は、毛沢東と鄧小平の知識人観の異同を網羅的に整理し、両者の政策的含意の差異を明らかにしている。

第三の研究群は、党・政府と知識人との相互関係に着目し、その政治的ダイナミクスを分析するものである。Bonnin・Chevrier (1991) は、鄧小平の改革の進展により国家—社会関係において社会の自律的空間が拡大し、知識人が言論や結社の面でより大きな自主性を獲得したと論じた。Goldman (1987, 1991) もまた、同時期に知識人が一部の党幹部と協力関係を構築することで活動空間を拡げた点に着目し、とりわけ1979年初頭

の党の理論工作会議やその後の政治改革の過程において胡耀邦と彼の知識人ネットワークの果たした役割を詳細に分析している。さらにMa（1993）は、胡耀邦、万里と劉賓雁、阮銘との関係性を分析し、1980年代においては党指導者と知識人の間にある種の恩顧主義関係が形成されたと論じている。

以上の先行研究は、1980年代中国の知識人政策を理解する上で豊富な知見を提供しているものの、多くは個別の知識人と国家指導者との関係、とりわけ「改革派」とされる指導者との関係に関する記述に留まっており、当時「知識人」全般を対象に大規模に進められた政策の決定と実施をめぐる政治過程を分析した研究は必ずしも十分とは言えない。

そこで、本稿は、近年新たに公開された資料や流出資料を駆使し、1980年代前半期における知識人政策の形成と実施過程を再検討する。具体的には、党内部に文革の影響、自由化への抵抗などが存在したにもかかわらず、なぜ知識人政策が中央のみならず地方末端にまで浸透し、定着できたのかという問いを設定する。本稿の仮説は以下の通りである。第一に、中央に党組織部門を中核とする、党・政府の部門横断的な実施体制を構築し、その体制を地方にまで拡大させたことが決定的に重要であった。第二に、改革開放に伴う経済運営の分権化が、地方や基層に、新たな知識人政策を自らの利益として受容する動機を形成したと考えられる。

二 知識人政策の再構築過程——胡耀邦と中央組織部のリーダーシップ

本章では、文革終結後、党中央が胡耀邦の主導の下で展開した知識人政策の再構築過程を分析する。第一節では、1970年代末から1980年代初めにかけて、知識人の階級属性に関する公式見解の転換が図られた経緯を整理する。第二節では、知識人の活用に向けた新たな政策を推進するにあたって、党中央組織部を中核に、いかなる組織体制が組まれたのかを検討する。第三節では、1980年代前半期に推進された知識人政策の具体的な内容を明らかにする。

(一) 知識人の階級属性に関する公式見解の転換

文革終結後、党中央は直ちに知識人政策の見直しに着手した。育成と活用を主眼とする知識人政策を再構築するにあたって、前提として求められたのが、知識人の階級属性に対する従来の公式見解を根本的に刷新することであった。

知識人の階級属性の転換を主導したのは、鄧小平であった。すでに1975年の段階で、鄧小平は文革により混乱していた科学・教育界の整頓に着手し、中国科学院哲学社会科学部を國務院の直轄下に置くなど、経済建設の本格化に向け、知識人管理の刷新を模索していた。1977年5月、同部が分離独立する形で中国社会科学院が発足すると、鄧小平の側近である胡喬木が初代院長に就任し、同院は鄧小平の復権と路線転換を支える理論的拠点としての役割を担うこととなった。第一次天安門事件で失脚した鄧小平の公式復帰が決定される中国共産党第10期中央委員会第3回全体会議（1977年7月）開幕直前の1977年7月8日、中国社会科学院理論組は『光明日報』で「党の知識人政策を全面的に貫徹執行しよう（中国語：全面貫徹執行党対知識分子的政策）」と題する論評を發表し、毛沢東の知識人政策を肯定しつつ、知識人政策の混乱と誤りを引き起こしたのは「四人組」だと断罪した⁶⁾。同年10月20日には、鄧小平自らが、劉西堯（教育部部長）、周林（教育部副部長兼北京大学党委員会書記）、高鉄（北京大学党委員会副書記・常務副校長）と会見し、その中で、建国後17年間の毛沢東の功績を歪め、教師や学生を一括りにブルジョワ階級と見なす「二つの評価（中国語：兩個估計）」理論を捏造し、文革期の知識人政策を混乱させた「四人組」や遲群（元國務院教科組副組長）の責任を糾弾した（中共中央文獻研究室、2004:225）⁷⁾。また鄧小平は、1978年3月18日に開催された全国科学大会

6) 「全面貫徹執行党対知識分子的政策」『光明日報』、1977年7月8日。

7) 「二つの評価」とは、①建国後17年間、毛沢東のプロレタリア教育路線は貫徹されず、プロレタリアートはブルジョワジーによって、その統治を篡奪された、②知識人の大多数は、世界観においてブルジョワ的傾向を有しており、知識人はブルジョワジーに属する、とする思考枠組みである（中共中央組織部、

においても、「知識人はすでにプロレタリア階級に属する」と明言した⁸⁾。このような鄧小平の言論は、知識人を「臭老九」⁹⁾として差別し、「階級の敵」として迫害していた文革期の風潮を転換させる嚆矢となった。

当時、党中央組織部部長を務めていた胡耀邦は、1978年10月、知識人政策の実施に関する座談会を主催し、そこで「我々が自ら育成した知識人が、すでに知識人の大多数を占めている」、(そうである以上)「建国直後に我が党が、旧社会の知識人を主な対象として打ち出した『団結、教育、改造』という方針はもはや適用できない」と述べ、知識人に対する「改造」仕事を終了させるべきとの見解を述べた(中共中央組織部、中共中央文献研究室、1983: 48-49)。同年11月3日には、中央組織部が「党の知識人政策の実施に関する中共中央組織部の幾つかの意見(中国語: 中共中央組織部關於落實党的知識分子政策的幾點意見)」を発表した。同意見では、より具体的に「現在の知識人の90%は建国後に党が自ら育成した者であり、70%はプロレタリア階級出身であり、悪質分子はごくわずかである。(中略)知識人は高い政治的自覚を持ち、同時に専門的な技術と知識を有している(中国語: 又紅又專)」として知識人を評価し、知識人に対する政治的信頼を回復させる方針を明確に打ち出した(中共中央組織部、中共中央文献研究室、1983: 53)。

1979年1月23日に開催された全国高等学校科学研究工作会議では、1962年2月から3月にかけて開催された全国科学工作会議および演劇創作座談会(通称: 広州会議、中国語: 全国科学工作会議和戲劇創作座談会。以下、広州会議)の再評価が行われた。大躍進政策の失敗とその後の経済的・社

中共中央文献研究室編、1983: 19-20)。この思考枠組みは、1971年4月から7月にかけて開催された全国教育工作会議の紀要(最終版)に記載された。本紀要は、毛沢東の同意と四人組の修正を経て採択されたものであった。また、遅群は、1967年に中国人民解放軍毛沢東思想宣伝隊として清華大学に入り、清華大学革命委員会主任、清華大学党委員会書記、國務院教科組副組長、教育部の責任者を歴任したが、1976年10月に解任された。

8) 「在全国科学大会開幕式上的講話」、中国共産党重要文獻信息庫、1978年3月18日。

9) 「臭老九」は、知識人や学者を侮辱するために用いられた蔑称である。

会的混乱を経て開かれた広州会議は、中央科学小組組長の聶榮臻により招集された。同会議では、周恩来総理が「知識人問題について（中国語：論知識分子問題）」と題する報告を行い、知識人を「頭脳労働者」と定義した上で、大多数の知識人はすでにプロレタリア階級であると断定しながら、各行政レベルの党・政府機関に対し、知識人を信頼し、党と知識人との関係を改善するよう要求した¹⁰⁾。また陳毅副総理も、「知識人は人民の科学者であり、社会主義の科学者であり、無産階級の科学者である」と述べ、知識人の地位の回復を明言した¹¹⁾。知識人を「改造」するべき対象ではなくプロレタリア階級の一員として再定義した広州会議の方針が改めて評価されたことは、知識人政策を打開する重要な布石となった。

さらに、1979年初頭に開催された理論工作務虚会では、胡耀邦の支持の下、周揚（中央宣伝部副部長）や王若水（『人民日報』副編集長）らが、文革期の個人崇拜や教条主義的な知識人批判を理論的に乗り越えようと、思想解放を強く主張した（Goldman, 1991）。彼らが提起した「社会主義人道主義」論や知識人の自律性を社会主義の内在的原理として擁護する言説は、知識人の役割や位置付けを再評価するための理論的根拠を与えた。

階級属性の転換に向けた一連の動きは、1982年憲法の条文として結実した。同憲法の序言には「社会主義近代化建設は労働者、農民、知識人に依拠しなければならない」との文言が新たに盛り込まれた。ここに至って知識人は、労働者や農民と並ぶ「社会主義近代化建設」の担い手として、その政治的地位が公式に認められたのであった¹²⁾。

10) 「全国科学工作会议和戲劇創作座談会的召開」中国共産党新聞網 (<http://cpc.people.com.cn/GB/64107/65708/65722/4444683.html>、2025年5月6日最終確認)

11) 中共中央党史和文献研究院「周恩来為知識分子脫帽加冕的曲折歷程」(<https://www.dswxyjy.org.cn/n1/2019/0228/c423964-30915204.html>、2025年5月6日最終確認)

12) 「工人、農民、知識分子是我們社会主義社会的三支基本的社会力量」、中国共産党重要文献信息庫1983年6月21日。

(二) 知識人政策の実施体制

1980年代前半期、知識人の活用に向けた政策の再構築を主導したのは、胡耀邦と中央組織部であったと言って良い。胡耀邦は、1977年12月より約一年間中央組織部部長を務め、胡辞任後も同郷の宋任窮が組織部部長としての任務を引き継いだ¹³⁾。知識人を「改造」するのではなく、「活用」しようという新たな方針の下で、党・政府の幹部人事権を掌握する組織部が主導権を得たのは、いわば当然の成り行きであった。

中央組織部については、人事というその機能の恒常性ゆえに、文革期も他部門との比較において組織的継続性が維持された。1966年には部内に「文化大革命臨時籌備委員会」が設置され、康生と郭玉峰による安子文部長らへの批判・解職運動が展開されたが、1969年に幹部の集団的下放が行われた後も、約55名の人員が業務を継続し、1975年には当時の部長郭玉峰を組長として「中央組織部核心小組」が設置された（中共中央組織部、中共中央党史研究室、中央檔案館、2000：六70-71）。このような経緯から、中央組織部は文革終結後、比較的早期に機能を回復させていた。そして、胡耀邦は部長就任直後から、文革期に批判され職務を離れていた陳野苹、帥孟奇、曾志、白治民、王照華らを副部長に再登用するなど（宋任窮、1996：65）、人事を通じて組織部に自らの政治基盤を築いていった。この点は、1980年代前半期の組織部主導による知識人政策の実施を考える上で重要である。

しかし当然ながら、組織部が強力に知識人政策を推し進めることができた背景には、最高実力者である鄧小平による強力な政治的支持があった。前述した通り、鄧小平は1977年より、知識人の階級属性の転換を主導的に進めており、近代化建設のために知識人を活用するという大方針は、鄧の確固たる意志でもあった。胡は、この鄧小平の方針を具体的な政策として実施する実務的執行者としての役割を担っていたと言える。また、組織部が文革期に批判され失脚した幹部たちの復帰と名誉回復を大規模に推進

13) 胡耀邦と宋任窮は、湖南省瀏陽県（現：湖南省瀏陽市）出身である。

する中で、部門を超えて古参幹部たちと緊密な連携を築き、彼らの絶大な支持を獲得した点も重要である¹⁴⁾。胡耀邦の後継である宋任窮も、鄧小平や陳雲との強固な人的関係や長きにわたる軍歴を背景に、胡に代わって失脚幹部の名誉回復を精力的に推進し、再結集した幹部たちによる改革支援体制を盤石なものとしたのであった。

なお、1950年代後半以降、知識人の「改造」を中心に、知識人政策全般に大きな影響力を行使していた宣伝部門については、文革中の破壊を経て、1977年10月31日に党中央の批准を受けて復活したが、その職責には大きな変化が生じた。1978年5月に開催された全国宣伝工作座談会では、宣伝部の主要任務が「全国の宣伝、文化、出版工作における路線、方針、政策を統括する」と位置づけられた（中共中央宣伝部弁公庁、1994：196-197）。さらに同年12月、胡耀邦が宣伝部部長に就任すると、マルクス・レーニン主義および毛沢東思想の「普遍的原理」を、「四つの近代化」という国家目標に結合させるという方針が強調され、宣伝部には、近代化を正当化する理論の構築と実践が求められるようになった（中共中央宣伝部弁公庁、1994：201-215）。すなわち、宣伝部門の業務の重点は、文化・メディア・出版事業および理論研究へと移行したのである。このような方針を反映し、副部長の人事についても、周揚、賀敬之、朱穆之らの文化部門の官僚や、理論宣伝に精通した王惠徳が登用された。

いま一つ、1980年代前半の知識人政策の担い手として重要な位置付けを与えられたのが、党統一戦線工作部であった。1982年1月、胡耀邦は第15回全国統一戦線工作会議において、「統一戦線工作の新局面を切り開こう（中国語：開創統戰工作新局面）」と題する重要講話を行い、「新たな歴

14) 胡耀邦は、陳野苹（組織部副部長）を筆頭に、章蘊、毛鐸、鄭伯克、王直哲など数十名の老幹部からなる「老幹部接談組」を組織し、文革による冤罪事件の名誉回復に取り組ませた。また、曾志（組織部副部長）を責任者とする「幹部分配弁公室」を設置し、配属待ちの状態にあった約6,000名の中央・国家機関幹部の再任用を命じた。さらに、楊士傑（組織部副部長）の指揮下に「右派改正組」設け、右派分子と認定された人々の名誉回復工作进行を推進させた（宋任窮、1996：65）。

史的段階において、我々は党外の友人たちと真に肝胆相照・荣辱与共の関係を築かなければならない」と述べた（胡耀邦、2015：345）。また同年9月に開催された中国共産党第12回全国代表大会での政治報告においても、「我が党は『長期共存・相互監督』および『肝胆相照・荣辱与共』の方針を引き続き堅持し、各民主党派、無党派の民主人士、少数民族人士ならびに宗教界の愛国人士との協力を強化しなければならない」と明記した（胡耀邦、2015：444）。こうした方針に基づき、胡は、人民政治協商会議の委員や人民代表大会の専門家委員会委員、さらには地方政府の役職において、民主党派および無党派知識人の登用比率を引き上げる方向で改革を推進していた。

このような党外知識人との連携を実務面で担ったのが、文革期の機能不全から再建された統一戦線工作部であった。同部は文革期に「修正主義、投降主義」として批判され、破壊されたが（『烏蘭夫伝』編写組、2007：540）、1970年代末から急速に組織網を復旧させた。1978年下半年、部長の烏蘭夫は各民主党派の責任者を招き、民主党派の活動再開に向けた協議を行った。その結果、1979年10月には、中国民主同盟や九三学社など計8つの民主党派がそれぞれ全国代表大会を開催するに至った。同年、知識人工作は統一戦線工作部における「8つの主要業務」の一つとして正式に位置づけられた。具体的には、党外の高齢・中年知識人、とりわけ文化、教育、科学技術、医薬、衛生など各戦線の中核的人材を対象に、その状況を把握・分析した上で、知識人政策を適正に運用し、知識人との関係を調整することが、統一戦線工作部の任務として明確化されたのであった（『烏蘭夫伝』編写組、2007：560）。その際示唆的なのは、建国初期より同部部長を務め、党外知識人との連携に尽力し、文革期に迫害された李維漢が、同部の顧問として再び起用された点である。この人事は、統一戦線工作部が、単なる儀礼的な知識人との連絡機関ではなく、知識人との和解と協力関係の再構築を担う実務機関として重視されていたことを示している。

1981年3月27日、胡耀邦は中央組織部宣教幹部局に対し、知識人工作の構想を示した。それに基づき、中央組織部には、知識人政策に関わる多方面の業務を統括する組織として、知識人工作連絡小組が設置されること

となり、宋任窮がその実現に向け尽力した。

知識人工作連絡小組は、中央組織部副部長が実質的に指導し、中央統一戦線工作部（民主党派や宗教界を担当）、中央宣伝部（作家・文化人を担当）、国家民族事務委員会（少数民族を担当）、国家科学技術委員会（科学者・技術者を担当）、教育部（教授・教員を担当）、衛生部（医師を担当）、国務院僑務弁公室（帰国華僑を担当）など、知識人政策を分担する機関の担当者が参加する協議体であった¹⁵⁾。注目すべきは、これらの機関の役職に、李維漢（統一戦線工作部顧問）、齊燕銘（統一戦線工作部副部長）、周揚（中央宣伝部副部長）、蔣南翔（国家科学技術委員会副主任、教育部部長）、于光遠（国家科学技術委員会副主任）、董純才（教育部副部長）ら、1950年代に知識人登用を主導した経験者が多く配属されていたことである¹⁶⁾。このことは、知識人政策を担う人材の限定性ととともに、文革等による中断を経て連続性を有していることを示唆する。

知識人工作連絡小組の主な業務は、各部署や地方の知識人政策の実施を統括・推進し、必要な調整を行い、問題点を把握して解決策を提示し、状況の改善を監督し、適時に中央に状況を報告し、政策に対し意見や提案を行うことであった（中共中央組織部、中共中央文献研究室、1983：296-297；宋任窮、1996：158）。具体的には、半月ごとに定例会議を開き、半年ごとに中央に対して業務報告を行うことが決められた（宋任窮、1996：158）。

初回の知識人工作連絡小組会議は、組織部副部長として胡耀邦の助手を務めてきた陳野苹と白治民が招集人となり、1981年5月5日に開催された。会議には、胡耀邦が指定した上記の機関に加えて、国家農業委員会、

15) 胡耀邦は、党員・非党員を問わず、中央組織部が一元的に知識人を管理すべきだが、同時に知識人集団の置かれた状況の複雑さに鑑みれば、他の中央機関も不可避の責任を担うべきであると考えていた（宋任窮、1996：156-157）。

16) 李維漢は、建国初期において民主党派の知識人との協力関係構築に尽力した人物である。蔣南翔、董純才はいずれも建国初期に教育部部長として知識人政策に深く関与した経歴を有する。周揚は、1955年に設置された知識人問題十人小組のメンバーであり、1956年の知識人問題会議の準備において中心的役割を担った。齊燕銘は知識人問題会議を経て設置された国務院専門家局の局長を、于光遠は同局副局長を務めた経験をもつ。

文化部、国家人事局、國務院科学幹部局、北京市党委員会も参加した。さらに、1983年の政府機構改革に伴い、国家計画委員会、財政部も会議に加わった（宋任窮、1996：158）。

（三）知識人政策の内容

では、上記の経緯を経て、新たに構築された実施体制の下で推進された知識人政策とは、どのような内容を有していたのだろうか。筆者の整理によれば、以下の四点が挙げられる。

第一に、科学文化事業を中心とした知的生産活動の活性化である。具体的には、「百花斉放、百家争鳴」方針がいま一度提起されたほか（鄧小平、1983：98）、国家科学教育委員会の再設置などの政策的措置が講じられた。

第二に、知識人の待遇改善である。國務院は、1977年、1979年、1981年と連続して、知識人を対象とした段階的な（中国語：分批）賃金引き上げを実施した。1982年12月2日の「国家機関、科学・文教・衛生等部門の一部職員の賃金調整に関する國務院の決定（中国語：國務院關於調整国家機関、科学文教衛生等部門部分工作人員工作資的決定）」には、過去3年間にわたり、国家財政収入の3分の1が知識人の生活条件の改善に充てられてきたことが明記されている。同決定には、現下の厳しい財政状況の下にあっても、賃上げ対象の範囲をさらに段階的に拡大していく方針が示されており（陝西省落實知識分子政策弁公室、1984：270）、知識人の待遇改善への強い意志がうかがえる。

第三に、幅広い知識人の、国家建設、經濟建設への積極的登用である。改革開放初期には、知識人の登用先として、党・政府機関のみならず、国有企業、民間企業、ならびに教育・医療・研究など公共サービスを提供する事業機関（中国語：企事業單位）など、建国初期に比して多様な機関が想定されていた（陝西省落實知識分子政策弁公室、1984：34）。

また登用にあたっては、個々の知識人を適切に配置することも重視された。1983年12月27日、労働人事部は「中央指導同志の重要指示を貫徹・実施し、留学帰国者の専門に見合わない配置に対する調整仕事をよりいっそう着実に行うことに関する通知（中国語：關於貫徹落實中央領導同志重要批

示進一步做好出国進修人員回国後專業不對口調整工作的通知)」を發表し、鄧小平、胡耀邦、趙紫陽による指示を示しながら、留学帰国者をはじめとする知識人を適材適所に基づいて配置するよう全国に通達した（陝西省落實知識分子政策弁公室、1984：205-207）。

第四に、知識人を対象とした入党工作の拡大および党幹部の「知識化」である。知識人を対象とした入党工作は1950年代前半期を通じて展開され、1956年の知識人問題会議では具体的な数値目標まで設定されたものの、反右派闘争、文革により頓挫を余儀なくされていた。1982年10月12日、中央組織部は「中年知識人における黨員發展工作の強化に関する報告（中国語：關於加強在中年知識分子中發展黨員工作的報告）」を發表し、物質文明および社会主義精神文明の構築、さらには共產主義の後継者の育成という戦略的目標を達成するべく、中年知識人の入党工作を重点的に進めねばならないとの方針を打ち出した（陝西省落實知識分子政策弁公室、1984：347）。ここで、中年知識人が優先対象とされた理由は、彼らが建国後に育成された知識人であり、思想的信頼性（「紅」）と専門能力（「專」）を兼ね備えていると見なされた点にある。その後、1984年11月には中央組織部による知識人の入党工作に関する座談会が開催され、1985年1月14日には、「優秀な知識人を大量に入党させることに関する報告（中国語：關於大量吸收優秀知識分子入党的報告）」が公表された。ここでは、入党対象が中年知識人から青年知識人、優秀な大学院生、大学生、中等専門学校生、さらには帰国華僑およびその親族の知識人へと拡大された（中共中央統一戦線工作部、中共中央文献研究室、1985：473-474）。

加えて、鄧小平が提起した「四つの近代化」に呼応するかたちで、「幹部の四つの近代化」という概念が提起された。これは、幹部の革命化、若年化、知識化、専門化を目指す方針を打ち出したものであり、そのうち「知識化」とは、党幹部の科学的素養と文化的能力の向上を意味した。このように、党内の指導層においても、科学や文化の涵養が重要課題として位置づけられ、知識人の積極的な登用と連動するかたちで制度的対応が進められていった。実際、1982年11月には、中央組織部部長の宋任窮の主導の下、党や政府の多部門の関係者からなる「省級機構改革指導小組」が

設置された¹⁷⁾。この改革の結果、全国の省レベル党委員会および正副省長に占める、高等専門学校（中国語：大專）以上の学歴を有する者の比率は、20%から42%へと上昇した。さらに、新たに拔擢された指導幹部201名のうち、71%以上が高等専門学校以上の学歴を有しており、中には専門家や教授76名が含まれていた（宋任窮、1996：122）。

以上のように、1980年代前半期には、知識人の待遇改善と積極的登用に向けた政策が多面的に推進されていった。それは、知識人政策の担い手という面においても、その内容においても、1950年代の知識人政策の選択的回復という側面を有していた¹⁸⁾。

三 知識人政策の徹底に向けた政治過程——地方・民主党派との連動

本章では、知識人政策の徹底に向けた政治過程を分析する。第一節、第二節では、知識人政策の実施について3度にわたって行われた検査工作の展開過程を整理する。第三節、第四節ではそれぞれ、地方および民主党派の対応を分析し、各アクターがどのような動機や権力関係に基づき、自律的に知識人政策に関与していったのかを考察する。

17) 同小組のメンバーには、李銳（中央委員会委員、中央組織部青年幹部局局长）、趙毅敏（中央顧問委員会委員）、雍文濤（中央顧問委員会委員、林業部顧問）、王鶴峰（中央規律検査委員会常務委員）、趙振清（中央組織部副部長）、李定（中央統一戦線工作部副部長）、王国権（民政部顧問）、金樹望（労働人事部顧問）、張燦明（元外交部副部長）、李一清（元郵電部副部長）、劉雪初（元化工部副部長）が拔擢された。

18) 1956年の知識人問題会議において提示された知識人政策の内容は、大別して六つの分野に整理できる。すなわち、知識人の育成、知識人のレベルアップ、継続的な思想改造、知識人の重要ポストへの登用とその待遇改善、知識人の幅広い活用と動員、幹部の知識人に対する「宗派主義的」傾向（知識人をプロレタリア階級として認めず、社会主義建設事業から排除しようとする志向性）の是正であった。

(一) 知識人政策の実施に対する検査工作の始動

知識人の待遇改善と積極的登用に向けた新たな政策の実施にあたり、政策決定者の間に共有されていたのが、政策の実施が不徹底になることへの懸念であった。例えば1978年11月3日、中央組織部は「中共中央組織部による党の知識人政策実施に関する幾つかの意見（中国語：中共中央組織部関於落實党的知識分子政策的幾点意見）」の中で、「四つの近代化」における知識人の重要な役割に対する認識不足や保守的思想による抵抗により、知識人政策が履行されず、知識人の名誉回復の不徹底、不合理な配置が生じていると指摘した（中共中央組織部、中共中央文献研究室、1983：51-52）。宋任窮によれば、そこには、「成分論」¹⁹⁾に基づく知識人への根強い偏見、個人の実績や能力を軽視する姿勢のほか、若き知識人によって自らのポストないしは自らの派閥のポストを奪われることに対する古参幹部たちの不満や抵抗も働いていた（宋任窮、1996：109-110）²⁰⁾。このような状況は、中央のみならず地方でも顕著に見られた。

そのような中で、知識人政策の担当者は、政策の実施を徹底させるため、実施状況の検査を繰り返し行わねばならなかった²¹⁾。中でも、胡耀邦の主導により、1981年から1984年にかけて、三度にわたって実施された全国規模の検査工作は、知識人政策の徹底に対する政策担当者の強い意志を体现するものであったと言える。

第一回目の検査工作は、1981年10月から1982年初頭にかけて実施された。検査にあたり、中央組織部は、中央宣伝部、中央統一戦線工作部、国務院科学技術幹部局、国家人事局、国家機関臨時党委員会、中央直属機関

19) 成分論とは、人々の政治的忠誠や社会的信頼性を出身階層（出身成分）によって評価・決定する思想のことを指す。

20) 古参幹部の間には、自身が文革中に迫害され、ようやく冤罪が晴らされ復職したばかりであるにもかかわらず、若手幹部にポストを譲らねばならなくなることへの不満があり、若手幹部に対し過度に完璧を求め、わずかな瑕疵も容赦しない態度をとる者もいたという。

21) 例えば、1978年10月には、外交部、教育部、国家計画委員会、民政部により、外国語専攻卒業生の配置調査が実施された。

臨時党委員会に参加を求め、部門横断的な八つの連絡組を編成した。これらの連絡組は、分担して中央各部門および関係機関の知識人政策の実施状況を検査した。検査対象は、中央国家機関に所属する副教授、副研究員相当以上の専門技術人材であり、党员・非党员を問わず広範に及んだ。

検査工作の重点は、以下の3点に置かれた。第一に、知識人に対する政治的扱いが適切かどうかである。具体的には、政治的地位の回復や差別・抑圧の是正措置が適切に実施されているかについて検査がなされた。第二に、知識人が業務を遂行するための職場環境や研究条件が十分に整備されているかどうかである。第三に、知識人の生活面、とりわけ待遇や福利厚生が改善されているかどうかである（宋任窮、1996：161）。

第二回目の検査工作は、1982年前半期に実施された。この検査工作は、第一回目に比べ、地方レベルに至るまで対象範囲を広げて実施された点で特徴的であった。

党中央は1982年1月30日、「知識人工作を検査することに関する通知（中国語：關於検査一次知識分子工作的通知）」（いわゆる「中央第十号文件」）を発し、各行政レベルの党委員会に対し、党内外における知識人への偏見をいっそう払拭し、知識人が政治面、業務面および生活面において公正な待遇を受けられるように手配するよう求めた²²⁾。これを受けて、中央組織部は「中央第十号文件の貫徹に関する中央組織部の通知（中国語：中央組織部關於貫徹中央第十号文件的通知）」により、行政機関の縮減状況と併せて、知識人政策の実施状況を検査するよう、より詳細な指示を出した。

第二回目の検査工作は、全国の講師、助理研究員、技師級以上の中年業務中核分子（中国語：中堅知識人）を対象に、名誉回復の進展状況、入党状況、党・政府職員や幹部ポスト（中国語：官僚、幹部）への採用や配属・昇進・兼職の状況、助手の配置状況、夫婦の別居問題の解決状況、出国・帰国状況など多岐に及ぶ検査を実施するものであった（陝西省落實知識分子政策弁公室、1984：21-22）。また、帰国華僑の知識人やその家族についても、

22) 「中国共产党大事記・1982年」中国共产党新聞網 (<https://cpc.people.com.cn/GB/64162/64164/4416121.html>、2025年5月7日最終確認)

就業・学習・入団（共産主義青年団）・入党・従軍等の面で差別が無いかどうか、検査が行われた（陝西省落實知識分子政策弁公室、1984：24-25）。検査は、北京所在の職場単位については中央の各部門や委員会が担当し、北京以外の地方の職場単位については、各省・直轄市・自治区の党委員会の統括の下、部門ごとにより下から上へと検査結果を報告する体制が整備された（陝西省落實知識分子政策弁公室、1984：22）。

（二）整党運動との結合と知識人政策検査の徹底

しかし、1980年代前半期における知識人政策の展開は、決して平坦な道のりではなかった。1982年4月に鄧力群が中央宣伝部部長に就任すると、鄧らの主導により1983年に精神汚染反対キャンペーンが展開された。同キャンペーンは、胡耀邦の確認を経て同年3月16日付『人民日報』に掲載された周揚の中央党校での講演の原稿（「マルクス主義のいくつかの理論問題に関する探究（中国語：關於馬克思主義的幾個理論問題的探討）」）に対し、鄧力群、胡喬木（中央政治局委員）らが批判を展開したことに端を発する。同年10月に開催された中国共産党第12期中央委員会第2回全体会議（以下、中共12期2中全会）では、市場経済原理、人道主義などのブルジョワ的傾向が文芸や思想領域に及ぶことへの警戒が打ち出され、「精神汚染」に対する闘争が提起された（鄧小平、1993：45）。同キャンペーンでは、一部の知識人や「改革派」とされる幹部が批判の矢面に立たされた。具体的には、胡耀邦によって抜擢された李洪林（党中央宣伝部理論局副局長）や王若水（『人民日報』副編集長兼理論部主任）、李慎之（党中央宣伝部理論局副局長、『世界経済導報』顧問）らが解任の憂き目にあった。

精神汚染反対キャンペーンは、中央宣伝部から教育部へと波及した。教育部は、1983年9月22日と翌1984年2月7日に、それぞれ『中国教育報』と教育部名義で「通知」を発出し、イデオロギー闘争を重視し、学校で思想政治工作を強化するよう求め、学校での党の中心的任務が思想政治指導の強化にあることを明確化した²³⁾。教育部はあわせて、大学の党政幹

23) 『中国教育報』社論（1983年9月22日）、『教育工作者は必ず精神汚染に反

部、文系教員・研究者、および文系の高学年学生や大学院生に対しては、胡喬木の論文をテキストに政治学習を組織するよう指示した²⁴⁾。

しかしながら、精神汚染反対キャンペーンは、短期間で終息を迎えることとなった。現時点で公開された資料から終息に至る全容を把握することは困難であるが、「精神汚染」に対する闘争が呼びかけられた前述の中共12期2中全会において、鄧小平の主導の下、「中国共産党中央委員会の整党についての決定」が採択されたことは重要であろう。同「決定」は、党内の「三種の人」の排除を目的に、大規模な整党を宣言するものであり（鄧小平、1993：37）²⁵⁾、同年8月から開始されていた「厳打」²⁶⁾の拡大と渾然一体となって²⁷⁾、全国規模で展開された。1982年9月の第12回党大会で党中央の実権を握った鄧小平はおそらく、「保守派」イデオロゴの要求を一部汲み取りながらも、整党、「厳打」という形での強権発動を通じて、文革の影響を排除し、党内および社会の方向を一気に経済建設へと向かわせようと企図したのであろう。それを実務の面から支えたのが、胡耀邦であり、趙紫陽（國務院総理）であった。その結果、精神汚染反対キャンペーンは、激烈な整党、「厳打」に吸収されるかたちで短期間のうちに

対しなければならない（中国語：教育工作者必須反对精神汚染）、何東昌編（1998）、2130ページ。

24) 『胡喬木同志の重要論文〈人道主義と異化問題について〉の学習に関する教育部の通知（中国語：教育部關於學習胡喬木同志重要文章『關於人道主義和異化問題』的通知）』、同上、2153ページ。

25) 整党とは、思想、作風、規律、および組織の全般的側面から、党内の刷新と純化を図る政治キャンペーンを指す。

26) 厳打とは、凶悪な刑事犯や人身売買犯、労働改造犯の逃亡者などを対象とした犯罪取り締まり運動の総称である。

27) 党中央・國務院は1983年8月、「刑事犯罪活動を厳しく取り締まることに關する決定（中国語：關於嚴厲打擊刑事犯罪活動的決定）」を発し、「厳打」を発動した。その対象は、凶悪犯罪から不良青年による暴力行為などにも拡大し、逮捕されれば「快捕快審快判快決（中国語：逮捕・速審・速判・速決）」方式のもと、通常の刑事手続が十分に保障されないまま、厳しい刑罰が科される場合があった。「厳打」は1987年にかけて、大きく三回にわたる「戦役」として展開された。

終息したのであった。

知識人政策に関する第三回目の検査工作は、上記のような政治闘争の最中に実施された。その一つの特徴は、整党工作与結びつけるかたちで、検査がより徹底的に行われた点にあった。1983年12月20日、中央組織部、中央宣伝部、中央統一戦線工作部は共同で「知識人政策の実施状況を真摯に検査することに関する通知（中国語：關於認真檢查一次落實知識分子政策狀況的通知）」を發布し、知識人政策の実施状況について再度全面的に検査するよう指示した。

検査工作は、精神汚染反対キャンペーンの影響を受けて、知識人幹部の職務や権限、配置の合理性、入党状況などに加え、知識人の「政治学習」の状況も、検査項目として加えられた。さらに、整党工作与結びつけて、中央や上級機関から指摘された問題について適時に対応策を講じたか、必要事項を上級機関に報告したか、対応を怠ったり形式的対応で逃れたりしていないか、未解決の問題は無いかなど、徹底した検査を行うよう指示された（陝西省落實知識分子政策弁公室、1984：27-28）。まさしく、知識人政策の検査工作は、精神汚染反対キャンペーンを一部包摂しつつ、鄧小平の主導する整党工作与結びつけられたことによって、その影響を最小限に食い止めたケースとして理解することができるだろう。

1984年2月24日、胡耀邦は、黒竜江省法学研究所の指導者が、知識人政策を実施していないことに不満を抱き、3月17日、「1984年中に、科学研究機関、大学、専門学校、医療部門、病院、文化部門、図書館などの機関において、文化程度（学歴）が低く、知識人政策に通じていない党委員会書記および行政責任者を一律に罷免し、文化を有し（学歴が高く）、政策に通じた若年幹部を配置する」よう重要指示を下した（陝西省落實知識分子政策弁公室、1984：12）。

そのような経緯を経て、検査工作にあたっては、中央から県レベルに至る実施体制が構築された。中央組織部の主導の下に、中央政策実施小組（中国語：中央政策落實小組）が組織され²⁸⁾、全体の指揮を執った。また、県

28) 中央政策実施小組は、党中央が重要政策を全党および全社会で貫徹・実施

レベル以上の各行政レベルの党委員会に対しても、党の組織部が主導する知識人政策実施小組（中国語：落實知識分子政策小組）を設置し、そこに専従の職員を配置し、宣伝部、統一戦線工作部との協力の下に、知識人政策の実施状況を常時監督できる体制を確立するよう指示が下された（陝西省落實知識分子政策弁公室、1984：29）。また、検査の結果については、中央組織部と併せて中央宣伝部と中央統一戦線工作部にも報告するよう指示された。このように、整党工作与相まって、中央から県レベルに至る知識人政策の実施・監督体制が構築され、上下の情報伝達ルートが整備されたことは、知識人政策の全国範囲での実施とその徹底に大きな役割を果たしたと言える。

（三） 地方レベルにおける知識人政策の実施状況

前節で述べたように、検査工作の実施を通じて、中央のみならず地方にも、知識人の積極的登用のための体制が整備されていった。本節では、そのような動きが地方レベルでどのようなダイナミクスをとらないつつ進展したのかを、遼寧省鞍山市を事例に考察する。

1 地方における知識人政策の実施

1980年代前半期に、地方レベルでどのように知識人政策が実施されたのかを示す公開された資料は、それほど多いとは言えない。

いくつかの新聞記事は、1981年3月に胡耀邦の指示に基づき、中央組織部を中心に知識人工作連絡小組が設置されたのを受けて、各地の党委員会が同様に知識人工作連絡小組を設置し、知識人の登用を進めたことを記載している。しかし、その時期は1982年（例えば、江蘇省、湖北省、貴州省貴陽市）、1983年（北京市）、1984年（河北省）と幅があり、その背景にいかなる事情があるのかは不明である²⁹⁾。

するために設置するアドホックな指導・調整組織である。1984年には、同小組の統一的指導の下、知識人政策と統一戦線政策の実施状況について検査工作が同時に開始された。

29) 「許家屯在検査知識分子工作彙報会上說把懂政策又能同知識分子交朋友の幹

2 遼寧省鞍山市の事例にみる地方のダイナミクス

そうした中、古くから製鉄業で栄えた遼寧省鞍山市については、その知識人政策の実施について、比較的詳細な資料がある。

1950年代、鞍山市における中央政策の執行は、不徹底なものであった。1956年の知識人問題会議で、周恩来が国務院専門家局と党宣伝部を主軸とし、組織部、統一戦線工作部、総工会を組み入れた知識人政策の実施体制を整備するよう全国に指示したが（中共中央統一戦線工作部、1958：1012-1033）、鞍山市党委員会の対応は遅滞した。市の宣伝部が主導し、統一戦線工作部も協力し、市内約2万人の知識人の大半を占めていた技術者を対象に思想改造が進められることになったが、統一戦線工作部の組織的未整備や部門間の連携の欠如により効果は上がらなかった。こうした事態に、市統一戦線工作部が省統一戦線工作部に苦境を訴え、省統一戦線工作部が市党委員会に働きかけたことにより、ようやく市党委員会は知識人政策の実施に向け、宣伝部、統一戦線工作部、整風弁公室などの幹部による小組を組織し、体制を整えたのであった（中共中央統戦部、1958：261-263）。

これに対し、改革開放初期の同市の動きは迅速であった。1978年5月7日、遼寧省は、蘇羽（遼寧省党委員会副書記）を組長、陳一光（遼寧省党委員会常務委員兼組織部部长）を副組長とする知識人政策実施領導小組（中国語：落實知識分子政策領導小組）を設置した。同小組により同月23日から26日にかけて「党の知識人政策実施座談会（中国語：落實党的知識分子政策座談会）」が開催され³⁰⁾、知識人政策が全省規模で正式に始動した。

部選拔上来江蘇省委決定下半年首先办好十二件事」『光明日報』1982年8月2日。

「為進一步做好知識分子工作湖北省委制定五項措施」『光明日報』1982年8月27日。

「創造条件不等不靠不尚空談說到做到貴陽市改善知識分子待遇的六条規定基本兌現」『光明日報』1982年11月28日。

「北京市提出落實知識分子政策新措施」『光明日報』1983年5月30日。

「河北省委派出二十二個檢查組檢查知識分子政策落實狀況」『人民日報』1984年6月21日。

30) 「1978」遼寧党史網 (<https://www.lnds.com.cn/lnds/cgzsjzln/D40B85C7C5E>)

そうした中、鞍山市も知識人政策の積極的な遂行者となった。1978年4月10日、全国科学大会の精神に基づき、市は科学技術の推進を方針として掲げ（鞍山市人民政府地方志弁公室、1989：389）、翌1979年3月9日には科学技術戦線の表彰大会を開催した。また、文芸の分野でも、1978年4月13日に文芸連合会の活動を再開させ、1980年4月23日には文芸界の代表大会を開き、極左路線による悪影響を清算した。そのほか、市社会科学連合会や市経済研究所など研究機構や学術団体の設立を通じて、知識人同士の交流と組織化を本格化させた。

知識人の待遇改善と積極的登用についても早期より進展が見られた。鞍山市の中核企業である鞍山鋼鉄公司では、1978年7月27日、名誉回復大会が開催され、翌1979年2月6日にかけて、計18回にわたる名誉回復大会を経て、計364人の名誉回復を完了した（鞍山市人民政府地方志弁公室、1989：398）。鞍山市党委員会は市内の知識人問題について調査を実施し、その結果を「知識人問題に関する調査報告（中国語：關於知識分子問題的調查報告）」としてまとめ、1980年5月19日に報告書に基づく検討を行った。それを踏まえて、同年6月下旬には鞍山市知識人工作会議が開催され、知識人に対する認識の是正、知識人の育成と選抜、知識人の生活上の諸問題への対応、知識人政策における党の領導体制の改善・強化などについて、新たな方針と具体的な措置が提示された（鞍山市人民政府地方志弁公室、1989：419）。1982年10月14日にも、市党委員会組織部の主催で市知識人工作会議を開催し、知識人の研究・生活環境の改善、中年知識人の登用に一層注力することを確認した（鞍山市人民政府地方志弁公室、1989：443）。同年11月2日には、市党委員会が、近代化建設における科学技術の重用性をより強く認識し、左傾思想から脱却し、知識人政策における諸問題を是正するよう通達した（鞍山市人民政府地方志弁公室、1989：444）。1983年に精神汚染反対キャンペーンが展開されると、鞍山市においても「精神汚染」への対処の緊急性と重要性が再確認されたが（鞍山市人民政府地方志弁公室、1989：456）、知識人の待遇改善と登用に向けた政策に変化はなかった。

1984年4月4日には、市党委員会が知識人政策実施検査工作会議を開催し、知識人の役割が十分に発揮されているかを中心に、検証作業を実施するよう各部門に指示した（鞍山市人民政府地方志弁公室、1989：464）。

鞍山市の知識人政策の実施を担ったのは、1980年より副市長、1981年に党委員会書記兼代理市長、1983年から1985年にかけて市長を務めた張建中と、1981年11月から1983年にかけて市党委員会第一書記を務めた孫洪志であった。とりわけ孫は、建国以前より李維漢の秘書や中央政治研究室研究員、『解放日報』編集委員会秘書などを歴任した、いわゆる知識人幹部であり、孫自身が中央の知識人政策の理念に強く共鳴し、その徹底に尽力したことは想像に難くない。

一連の施策の結果、鞍山市では知識人の名誉回復、合理的配置、待遇の改善、入党が進展した。1984年には年間党員増加数の35.4%を占める2,403名の知識人が入党した。また、副処級以上の幹部675名のうち87.4%（572名）を知識人が占めるようになった。待遇問題についても、1985年までに1万4,673名の住居問題が解決され、高級知識人には3部屋、中級知識人には2部屋が提供されるようになった³¹⁾。また、1,535人の夫婦別居問題を解決し、589人の都市移住を実現し、8,089人の知識人の子女の就職を斡旋した。その他、精白米の供給制度、健康診断、定期療養制度も整備された（鞍山市人民政府地方志弁公室、1994：314）。また、鞍山鋼鉄公司でも、1984年を通じて幹部人事の若年化が進められた結果、幹部の平均年齢は10.5歳若返り、全幹部が大学卒業資格を有する体制となった。また同年新たに入党した知識人は、1,004名に達した（鞍鋼年鑑編集委員会、1985：226-227）。

上記の一連の動きからは、いくつかの示唆が得られる。第一に、党組織部門主導の知識人政策の実施が、地方においても一定の効力を発揮したと

31) 高級知識人は、専門技術・学術分野において高い職級や称号を持ち、政策形成や学術研究、教育、医療などの分野で指導的役割を担う知識人を指す。

中級知識人は、一定の専門知識および豊富な実務経験を有し、特定の分野において一定の研究的蓄積を備えるとともに、独立して業務任務を遂行しうる能力を持つ知識人を指す。

いうことである。これは、人事権を掌握している組織部門が政策実施の中核を担ったことで、省や市の党委員会においても、中央の方針に積極的に応答する動機が制度的に共有されたことを意味する。前述のとおり、党組織部門は、文革による破壊を一定程度免れ、文革終結後の組織部による幹部人事制度の立て直しも比較的早期に実現した。新たな制度においては、上級党委員会組織部門が一級下のレベルの主要幹部の人事権を行使する方向が明確化され³²⁾、鞍山市についても、1979年時点において、市の主要幹部に関する人事権は遼寧省党委員会に帰属していた³³⁾。鞍山市の幹部人事に対する遼寧省党委員会の統制力の強化は、中央組織部が推進する知識人政策の実施についても、体系的な指導体制の強化をもたらしたと推察される。また、孫洪志のように知識人政策に精通し、意欲のある人材を個別に抜擢することにより、地方レベルでの知識人政策はより効果的に実施されることとなった。

第二に、中央に先んじて省や市レベルで、知識人の活用に向けた体制が整えられていったということである。前述のとおり、鄧小平が知識人の階級属性についての転換に向け、言論をリードしていったのが1977年から78年にかけてであり、知識人工作連絡小組の設置が決まったのは1981年3月であった。これに対し、遼寧省による知識人政策実施領導小組の設置は1978年5月であり、鞍山市知識人工作会議の開催は1980年6月であった。このことは、省や市が、いわば一定程度主体的かつ自律的に、知

32) この方針については、1983年、中央組織部主催の幹部管理体制改革に関する座談会において採択された「幹部管理体制の改革に関する幾つかの規定（中国語：關於改革幹部管理体制若干問題的規定）」に明記された。同規定は、党による幹部の統一的管理という原則の維持を確認し、上級党委員会が一級下のレベルの主要幹部を任命・管理する（中国語：「下管一級」）原則を明示するものであった。「幹部管理体制改革：管少、管好、管活」共産黨員網（<https://www.12371.cn/2021/04/08/ARTI1617862027882142.shtml>、2025年5月8日最終確認）

33) 1979年2月27日、鞍山市党委員会は陳少景を党委員会書記に任命したが、同年8月に、遼寧省党委員会の任命で李東治が党委員会書記に就任した（鞍山市档案館、1984：71）

識人政策の実施に踏み出したことを意味する。そこには、知識人を積極的に登用することによって、地域経済の発展を促進しようという内在的な動機が働いていたと考えられる。

1977年から78年にかけて、経済発展が国家建設の中心課題として浮上するなか、国務院は地方の活力を動員するべく、後の「財政請負制」の原型となる改革に着手した。その先駆けとなったのが、1977年に江蘇省で試験的に導入された「固定比例包幹」制度であった。これは、地方政府に対し、財政収入の一定比率の留保を認めるものであり、管轄地域の経済成長が直接的に財政収入の増加につながるという、強力な経済発展へのインセンティブを地方に与えた。この制度はその後急速に波及し、1980年2月1日には「収支区分、階層別請負の財政管理体制の実施に関する暫定規定（中国語：關於实行劃分收支、分級包幹財政管理体制的暫行規定）」の公布によって、全国範囲で実施されるに至った。

特筆すべきは、この財政的自律性の拡大が、一部の地方幹部の知識人に対する態度を一変させた点である。財政収入を最大化するためには、管轄下の郷鎮企業や地方国営企業の生産効率を高め、新製品を開発しなければならない。その鍵を握るのは、イデオロギーではなく「技術」と「知識」であった。このため地方政府は、中央による硬直的な人事管理の枠組みを回避しつつ、近隣の大都市や研究所から技術者を高待遇で招聘する動きを活発化させた。例えば、長江デルタ地域では、上海の技術者が週末に地方の工場で技術指導を行う「日曜エンジニア（中国語：星期天工程師）」と呼ばれる現象が自然発生的に広がった³⁴⁾。これは、地方政府が財政的動機に

34) 具体例としては、1982年に、上海ゴム製品研究所の助理エンジニアである韓琨が上海市奉賢県の鎮党委員会書記劉正賢と鎮工業公司經理黃云清の要請を受け、錢橋ゴム工場の顧問を担当し、その結果、工場は短期間で新製品の開発に成功し、赤字から黒字へと劇的に転換を遂げた。同じく、湖北省武漢市では、国営一八一場のエンジニアである韓慶生は当地の郷鎮企業九峰農場に污水浄化器の設計を提供することで、初年度で5万円の利潤を獲得した。しかし、2人は所属先の指導者による内部告発で、収賄、技術投機倒把罪で起訴された。最終的に2人は無罪判決がなされ、中央書記処、中央政法委員会の討論を経て、党中央は技術者の兼職と報酬受領を公認するに至った。これらの事例は、同時

に基づき、知識人の専門知識を貪欲に求めた結果であり、制度化に先行する、いわばなし崩し的な知識人登用の具体例と言えるだろう。すなわち、財政請負制によって導入された「市場的インセンティブ」こそが、地方レベルにおいて自律的かつ実利的な知識人政策を推進する駆動力となったのである。

このような政策環境の変化の中で、遼寧省や鞍山市も、省や市の経済建設の推進のために、知識人の積極的登用の必要性を再認識したものと推察される。実際に、鞍山市では、1980年代初頭、経済効率の低下が深刻な問題として受けとめられていた。1982年5月4日には、鞍山市党委員会と市人民政府が、工業交通および科学技術に関する工作会議を開き、経済効率の低下を重大な課題と位置付け、早急な改善の必要性を強調した（鞍山市人民政府地方志弁公室：437）。また、同年10月22日の科学技術工作会議でも、経済効率の向上のためには、経営面、技術面の強化を図らねばならないことが確認された（鞍山市人民政府地方志弁公室：444）。そして、経済の難局を打開するため、鞍山鋼鉄公司是科学技術協会を活用し、海外との学术交流を推進するとともに、設計院、鉄鋼研究所、自動化研究所、情報研究所、経済研究所などの学術機構を次々と設立し、研究開発体制の整備に注力した。鞍山市、鞍山鋼鉄会社が、知識人の積極的な登用に向けて迅速に動いた背景には、中央の圧力以上に、なんとかして経済の苦境を打開しようという強い動機が働いていたと推察される。

（四）民主党派との協働

知識人政策の実施において、地方と並んで自律的にその推進に貢献した

に、前文に提起した地方、基層指導者による知識人活用への抵抗の好例である。同時に、経済改革に伴う思想解放と旧来の計画経済期の伝統的な価値との衝突を反映している。

謝軍「披露『韓琨』事件的前前後後」(https://www.gmw.cn/history/2007-12/01/content_935575.htm, 2026年1月27日最終確認)

任仲夷「韓慶生1982年技術投機倒把罪」(<http://www.reformdata.org/2008/0915/9222.shtml>, 2026年1月27日最終確認)

のが、民主党派であった。前述のとおり、知識人政策を推進するにあたって、中国共産党は、統一戦線工作部を通じて、文革によって断絶した民主党派との関係を再構築し、民主党派が持っている知識人ネットワークの容器としての機能を最大限発揮させ、幅広い知識人の制度的包摂を進めようとした。民主党派は、そのような働きかけに積極的に応じ、党员らの利益の増進を図ろうとした。

中でも、教育、文化、科学研究分野の知識人を母体とする中国民主促進会（以下、民進）は、改革開放初期より党の知識人政策に積極的に関与した。1979年2月、民進中央は各地方組織に対し、「誤って右派と認定された会員の処分撤回問題に関する意見（中国語：關於撤銷被錯劃右派的会内処分問題的意見）」を發出し、右派と誤認定された会員の名誉回復を慎重に推進するよう求めた。そして、1982年までに、右派と誤認定された民進会員の多くの名誉回復を実現させ、名誉回復に至らなかった残りの数名についても再審査の手続きへと段階を進め、その他の歴史的遺留問題を抱えた15人についても、全員の処遇の是正を勝ち取った³⁵⁾。

民進中央は、知識人の待遇改善や積極的登用に關する政策の徹底過程においても、共産党中央の検査工作に呼応し、積極的に協力した。1979年12月には、北京において文化出版界の座談会を2回、小中学校教育界の座談会を2回、文芸界の座談会を1回、高等教育・科学技術界の座談会を1回開催し、中高年層知識人の業務環境や生活状況および文教界に存在する課題の把握に努めた。1980年3月には、「今年の調査研究工作的展開に關する計画（中国語：關於今年開展調查研究工作的計劃）」を策定し、各地方に対し、知識人政策の実施状況を調査するよう求めた。さらに、1982年4月には、共産党中央の「知識人工作の検査実施に關する通知（中国語：關於檢查一次知識分子工作的通知）」に基づき、「党の知識人政策の貫徹実施状況の調査研究に關する工作計画（中国語：關於調查研究党的知識

35) 中国民主促進会「民進簡史 第十章 恢復活動 第三節 協助落實政策、調動會員積極性」(https://www.mj.org.cn/hszl/mjjs/dszhfhhd/201911/t20191122_69340.htm、2024年4月18日最終確認)

分子政策貫徹落实情况的工作計劃)」を制定し、具体的な調査研究項目と要求を打ち出し、雷潔瓊を組長とする知識人工作研究小組を設立して取り組んだ。同年5月から6月にかけては、政治協商会議全国委員会工作組と連携し、高等教育、科学技術、小中学校教育、幼児教育、文芸、出版、財政・経済など各分野の代表的民進会員および関係知識人を招き、6回にわたる連続座談会を開催し、知識人政策の実施状況と現場における課題について意見を聴取した。民進の各地方組織も中央の要請に応じ、所属会員および関係する知識人総計1万人以上を対象に訪問調査を実施した³⁶⁾。

こうした調査結果を踏まえ、民進中央は1982年9月、「知識人政策のさらなる実施と知識人工作の継続的改善に関する民進中央の幾つかの提案（中国語：民進中央關於進一步落實知識分子政策、繼續做好知識分子工作的幾点建議）」を共産党中央書記処に提出した。そこでは、政策実施における遺留問題の迅速な処理、教師の政治的・社会的地位のさらなる向上、知識人の労働条件の改善、生活条件の改善による不安の軽減の4点について具体的な提言がなされた³⁷⁾。

民進のみならず、知識人を支持母体とする他の民主党派についても、類似の動きが見られた。たとえば、中国民主同盟は1982年の検査工作に際して会議を開き、共産党と政府の政策に協力する方針を掲げ、全国的な知識人調査の実施を決定した。そして、楚図南を組長とする40人規模の知識人工作研究小組を組織し、全国2万人の知識人を対象に実態調査を行い、「知識人政策のさらなる実施に関する若干の提案（進一步落實知識分子政策的若干建議）」を共産党中央および人事部に提出した³⁸⁾。文教、医薬衛生、科学技術者を母体とする九三学社も、1982年7月24日、知識人調査研究組会議を開催し、知識人に関わる課題について独自の調査研究を展開した。

さらに、中国共産党の多党協力場である中国人民政治協商会議、中華

36) 同上

37) 同上

38) 中国民主同盟福建省委員会「撥乱反正、民盟恢復活動」(http://www.fjmm.gov.cn/zsjs/sxjs/msyj/mstd/202203/t20220308_5880347.htm、2025年4月18日最終確認)

全国工商業連合会も自律的アクターとして知識人政策の実施に参加した。例えば、中国人民政治協商会議全国委員会は、知識人政策実施調査組（中国語：全国政協關於知識人政策落實調查組）を組織して、知識人の状況について独自に調査をした。中華全国工商業連合会は、知識人に対し様々な経済コンサルティングサービスを提供した。

民主党派の積極的な協力と働きかけに、党中央も応答した。中共中央弁公庁と國務院弁公庁は1983年1月15日付で全国に「民主党派を助け、業務条件と幹部待遇に関する若干の問題を解決することに関する意見（中国語：關於幫助民主党派解決工作条件和幹部待遇若干問題的意見）」を発した。同意見は、中央統一戦線工作部によって起草されたものであり、民主党派の責任者および機関幹部を国家幹部として位置づけ、彼らが国家幹部としての政治面・生活面での待遇を享受できるよう求めるものであった（陝西省落實知識分子政策弁公室、1984：61）。

上記のような知識人政策をめぐる積極的協力によって、各民主党派は、専門的人材を供出し、体制再建に参与する従属的パートナーとして、共産党率いる党国体制の中に、非対抗的かつ制度内的な地位を獲得したと言えるだろう。

おわりに——結論

以上に論じたように、改革開放初期における共産党の知識人政策は、それまでの「団結・教育・改造」という方針を転換し、知識人を近代化建設の担い手として位置付け、その登用と待遇改善を積極的に推し進めるものであった。

こうした政策は、胡耀邦の差配の下、中央組織部を中心に展開され、文革期に形成された知識人への偏見や、若手知識人に職位を奪われることへの古参幹部の反発、さらに精神汚染反対キャンペーンに象徴される党中央内部の路線対立といった負の要因が存在したにもかかわらず、地方レベルにまで迅速に浸透し、一定の成果をあげた。

このような政策展開の背景には、複数の要因が作用していたと考えられ

る。第一に、文革の惨禍を経た党内部において、経済建設への強い動機と、それには知識人の登用が不可欠であるという認識が、広く共有されていた点があげられる。精神汚染反対キャンペーンに代表される思想統制の動きは存在したものの、それを主導した側も、知識人の積極的な登用を否定していたわけではなかった。精神汚染反対キャンペーンは、最終的には鄧小平のリーダーシップの下、整党運動の中に取り込まれ、中和された。

第二に、知識人政策の成功の鍵は、政策の執行主導権を握った組織部が幹部人事権を通じて強い権限を確立した点にあった。思想改造から積極的登用へと知識人政策の方針が転換したことにより、1950年代に知識人政策を担った宣伝部に代わって、組織部がそれを主導することは自然の成り行きではあったが、それに加えて、胡耀邦が部長任職中に組織部に築いた人的繋がりの存在や、幹部人事制度の再建と連動した組織部の党内での影響力の拡大も、知識人政策の円滑な実施を導いたと考えられる。

第三に、組織部が主導し、統一戦線工作部、宣伝部、多数の政府部門が参画する執行機関が、中央から県レベルに至るまで制度化された点があげられる。知識人政策の推進にあたって、胡耀邦は、人事権を掌握する中央組織部を司令塔とし、中央から地方末端に至るまで「知識人工作連絡小組」等の垂直的な実施機構を構築した。また、政策の実施を検査し、徹底させる過程でも、組織部の主導の下に、部門横断的な「知識人政策実施小組」を制度化した。このような横断的な制度設計は、政策の広範な展開を可能にただけでなく、精神汚染反対キャンペーンに象徴される中央の路線対立の影響が地方や基層に及ぶことを緩和する効果も持った。さらに、1950年代に知識人登用政策を担った人物が各機関の責任者として再び政策の実施を担ったことも、施策の効率性を高めたと考えられる。

第四に、政策の定着を支えたのは、地方政府や民主党派による実利追求の動きとの結合であった。1980年代に入り、地方の財政自主権が拡大されたことにより、各地方とも、経済効率の改善や技術革新に向け、知識人の積極的な登用に乗り出した。いわば、各地方は、中央の知識人政策に受動的に従うのではなく、主体的に知識人政策を推進するアクターとなっていったのである。また、民進、中国民主同盟、九三学社など、知識人を母

体とする民主党派は、共産党の知識人政策に積極的に協力することにより、傘下の知識人の利益増進とともに、党国体制における安定的地位の獲得を図ろうとした。

このように、改革開放初期における知識人政策の実施および徹底の過程は、多様なダイナミクスの相互作用として展開したのであった。

本稿の意義は、1980年代の知識人政策の転換を、単に党指導者のインシアチブや思想的転換としてのみ捉えるのではなく、組織部という党装置を活用した「統治機構の機能転換」および「利益誘導型の政治統合」のプロセスとして提示した点にある。これは、改革開放初期の政治過程において、党がいかにして旧来のイデオロギー対立を管理しながら、実務的な近代化路線を推進し得たのかというより広範な問いに対しても、一つの示唆を与えるものでもある。

他方、本稿には、依然として課題も残されている。第一に、本稿は主に公刊資料および地方志・年鑑類に依拠して知識人政策の実施過程を分析したが、当時の実務担当者や知識人本人の証言・回想などの一次資料は十分に活用できておらず、政策が現場でどのように受容され、適応されたかという点については、なお実証的検討の余地がある。第二に、地方の対応の事例が遼寧省鞍山市に限定されており、その地理的・産業的特性を踏まえるならば、他の地方との比較研究を行うことにより、知識人政策の地域的多様性と実施構造の相違を明らかにする必要がある。これらの点は、今後の研究課題としたい。第三に、本稿では、知識人集団の活用をめぐる指導部内の認識の差異について概観した。とりわけ、知識人の指導者ポストへの登用をめぐっては、胡耀邦がこれを強力に推進したのに対し、陳雲らは「德才兼備」という基準を持ち出し、選考過程において「徳（政治的忠誠）」を最優先事項として再定義することで、実質的な抑制・チェック機能を働かせようとした。しかし、中央レベルにおいて具体的に誰がどのような立場から反対し、いかなる議論が展開されたのかという詳細なプロセスについては、未だ核心的なアーカイブ資料が公開されていない。そのため、こうした政治過程の詳細な解明については、今後の課題としたい。

参考文献

〔英語〕

- Bonnin, Michel and Chevrier, Yves (1991), The Intellectual and the State : Social Dynamics of Intellectual Autonomy During the Post-Mao Era, *The China Quarterly*, no127, pp. 569-593.
- Buckley, Christopher (1991), Science as Politics and Politics as Science: Fang Lizhi and Chinese Intellectuals' Uncertain Road to Dissent, *The Australian Journal of Chinese Affairs*, no25, pp. 1-36.
- Cheek, Timothy ed. (2015), *The Intellectual in Modern Chinese History*, Cambridge University Press.
- Goldman, Merle and Timothy Cheek and Carrol Lee Hamrin eds. (1987), *China's Intellectuals and the State: In Search of a New Relationship*, Harvard University Press.
- Goldman, Merle (1991), Hu Yaobang's Intellectual Network and the Theory Conference of 1979, *The China Quarterly*, no126, pp. 219-242.
- Goldman, Merle (1994), *Sowing the Seeds of Democracy in China Political Reform in the Deng Xiaoping Era*, Harvard University Press.
- Goldman, Merle and Roderick MacFarquhar eds. (1999), *The Paradox of China's Post-Mao Reforms*, Harvard University Press. Gu, Edward (1999), Cultural Intellectuals and the Politics of the Cultural Public Space in Communist China (1979-1989): A Case Study of Three Intellectual Groups, *The Journal of Asian Studies*, Volume 58, Issue 2, pp. 389-431.
- Gu, Edward and Merle Goldman eds (2004), *Chinese Intellectuals Between State and Market*, Routledge.
- Ma, Shu Yun (1993), Continued Clientelism in Chinese Intellectual Politics, *Journal of Contemporary Asia*, Volume 23, Issue 4, pp. 465-483.
- Ogden, Suzanne (2004), "From patronage to profits: the changing relationship of Chinese intellectuals with the Party-state", in Gu, Edward and Merle Goldman eds. *Chinese Intellectuals Between State and Market*, Routledge, pp. 111-137.
- Suettinger, Robert L (2024), *The Conscience of the Party Hu Yaobang, China's Communist Reformer*, Harvard University Press.
- Wang, Qinghua, and Gang Guo (2015), Yu Keping and Chinese Intellectual Discourse on Good Governance, *The China Quarterly*, Volume 224, pp. 985-1005.

〔中国語〕

- 鞍鋼年鑑編集委員会編 (1985)、『鞍鋼年鑑 1985』遼寧人民出版社。
- 鞍山年鑑編集部編 (1985)、『鞍山年鑑 1985』鞍山年鑑編集部出版。
- 鞍山市档案馆 (1984)、『中国共产党鞍山市委委员会組織沿革』出版社不詳。
- 鞍山市人民代表大会志編纂委員会編 (1991)、『鞍山市人民代表大会志』遼寧人民出版社。
- 鞍山市人民政府地方志弁公室編 (1989)、『鞍山市志・大事記卷 1915-1985』瀋陽出版社。
- (1994)、『鞍山市志・科技卷』瀋陽出版社。
- 鄧小平 (1983)、『鄧小平文選第二卷』人民出版社。
- (1993)、『鄧小平文選第三卷』人民出版社。
- 何東昌編 (1998)、『中華人民共和國重要教育文獻 1976-1990』海南出版社。
- 胡喬木 (1992)、『胡喬木文集 (第一卷)』人民出版社。
- 『胡喬木伝』編写組編 (2002)、『胡喬木書信集』人民出版社。
- 胡耀邦 (2015)、『胡耀邦文選』北京：人民出版社。
- 吉林市年鑑編纂委員会編 (2005)、『吉林市年鑑』出版社不詳。
- 陝西省落實知識分子政策弁公室編『知識分子政策文獻選編』1984年 (中文出版物服務中心編『中共重要歷史文獻資料彙編第二十八輯 內部政策文件性史料專輯』洛杉磯、2006。
- 宋任窮 (1996)、『宋任窮回記錄統集』北京：解放軍出版社。
- 王健英編 (1995)、『中國共產黨組織史資料匯編：領導机构沿革和成員名錄：一大至十四大』北京：中共中央党校出版社。
- 王振川編 (2015)、『中國改革開放新時期年鑑 1981年』北京：中國民主法制出版社。
- (2015)、『中國改革開放新時期年鑑 1984年』北京：中國民主法制出版社。
- 『烏蘭夫伝』編写組編 (2007)、『烏蘭夫伝 (1906-1988)』中央文獻出版社。
- 吳敏先、張永新 (2008)、「建国以來知識分子政策及政策調整研究述評」『東北師大學報 (哲學社会科学版)』2008年第 2 号、56-62 ページ。
- 張黎群、張定、嚴如平、唐非、李公天編 (2015)、『胡耀邦 (1915-1989) 第二卷』北京聯合出版社。
- 中共中央統一戰線工作部編『統戰政策彙編 (第二冊)』1958年 (中文出版物服務中心編『中共重要歷史文獻資料彙編第二十四輯 建国初期之中央及地方党政法規政策条文歷史資料專輯 第十九種』洛杉磯、2013。

中共中央統一戦線工作部、中共中央文献研究室編（1985）、『新時期統一戦線文献選編』北京：中共中央党校出版社。

中共中央統戦部編『改造資産階級知識分子の工作経験（東北三省統戦工作座談会資料匯編）』1958年（中文出版物服務中心編『中共重要歴史文献資料彙編第二十二輯 五十年代後期「反右派」和「反右傾」運動歴史資料專輯 第五十九分冊』）洛杉磯、2013。

中共中央統戦部幹部局編『党的十一届三中全会以来有関統戦幹部工作政策文件彙編（1978-1988）』1989（中文出版物服務中心編『中共重要歴史文献資料彙編第二十八輯 内部政策文件性史料專輯 第二百四十分冊』）洛杉磯、2018。

中共中央文献研究室編（2004）、『鄧小平年譜 一九七五—一九九七（上）』中央文献出版社。

———（2005）、『陳雲伝（下）』中央文献出版社。

中共中央宣伝部弁公庁編『党的宣伝工作会議概況和文献（上冊）』（1994）（中文出版物服務中心編『中共重要歴史文献資料彙編特輯之五』）洛杉磯、1997。

中共中央組織部、中共中央党史研究室、中央档案館編（2000）、『中国共産党組織史資料 第六卷 文化大革命時期』中共党史出版社。

———（2000）、『中国共産党組織史資料 第七卷（上） 社会主義事業発展新時期』中共党史出版社。

中共中央組織部、中共中央文献研究室編（1983）、『知識分子問題文献選編』北京：人民出版社。

〔新聞〕

『光明日報』

『人民日報』

邱 雪峰（チュウ シュエフォン）

所属・現職 慶應義塾大学大学院法学研究科後期博士課程

最終学歴 慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程

所属学会 アジア政経学会

専攻領域 地域研究・中国政治